

市議会だより



東広島

第123号

(平成16年第4回定例会)

平成17年3月1日発行

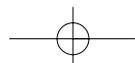


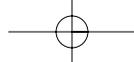
平成17年2月7日の合併記念式典

平成16年第4回定例会は、12月8日から24日までの17日間の会期で開催され、合併関連議案等166件を慎重に審議しました。12月10日、13日、14日の3日間行われた一般質問では、11人の議員が登壇し、執行部の考えをたずねました。今号では、この定例会での一般質問や議決状況などを紹介します。

目次	一般質問	2
	議決状況（合併関連議案等166件を議決）	14
	議会活動状況（平成16年）	21
	市民の声／議会の動き／皆さんから出された陳情	22
	行政視察報告	23
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	24

※この市議会だよりは再生紙を使用しています。





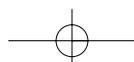
■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	新市庁舎建設	石井 康隆	3
	合併	井原 修	5
	新市の総合計画の策定	渡邊 國彦	6
	合併後の財政運営	渡邊 國彦	6
	広島県市町村職員退職手当組合加入の是非	高木 昭夫	9
	規制改革・民間開放推進会議	奥戸 政行	10
福祉・保健・医療	介護保険事業	渡邊 國彦	6
	DV対応	佐々木靖幸	8
	福祉政策の充実	赤木 達男	11
環境・衛生	地球温暖化	佐々木靖幸	8
	野犬（野良犬）対策	石原 賢治	7
	クリーンエネルギーシステム	奥戸 政行	10
産業・観光・雇用	地産地消の推進による農業振興	寺尾 孝治	4
	障害者雇用の促進	石原 賢治	7
都市づくり	天文台建設	石井 康隆	3
	交通の処理	石井 康隆	3
	西高屋駅周辺の道路整備	寺尾 孝治	4
	市道大沢大河内線の改良	佐々木靖幸	8
	市道の整備	高木 昭夫	9
	地域の再生「歩いて暮せるまちづくり」	奥戸 政行	10
	（仮称）寺家新駅	鷺見 侑	13
教育・生涯学習・人権	学校給食での地産地消	寺尾 孝治	4
	合併	井原 修	5
	教育環境の整備	赤木 達男	11
	児童・生徒の安全確保と健全育成	森 真理子	12
	学校給食	森 真理子	12
	図書館ネットワーク	森 真理子	12
	学校問題	鷺見 侑	13
防災・安全	体外式除細動器の公共施設への設置	高木 昭夫	9
	飯田線の信号機	鷺見 侑	13

一般質問

平成16年第4回定例会

議員は定例会で、市政全般について年2回執行部に質問することができます。平成16年第4回（12月）定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。ここでは、各議員による質問と、それに対する執行部の答弁の要約を掲載します。



質問者：石井康隆（新政会）

新市庁舎
建設場所及び
型式について

【質問】

合併後一日も早い新市庁舎の建設が望まれる。準備調査等はどこまで進んでいるのか。

建設場所は、本市の交通ネットワークの中心である西条駅に近い現在地が最適と思うが、他の位置への移転もあり得るのか。型式については、中央公民館や美術館等との複合施設も考えられる。その場合は県立埋蔵文化財センターの誘致とあわせて検討する必要があると思うがどうか。

【答弁】 市長

庁舎位置を移転すると新たな用地選定や取得財源の確保、跡地利用などさまざまな問題があるため新庁舎は、現在地が一番よいと考えている。

型式については、単独庁舎とするか、市民ホールとの複合施設とする場合などのような配置が可能か、あわせて検討している。県立埋蔵文化財センターについては、中央図書館に隣接する県有地への市立歴史・美術関連文化施設との合築整備を県に提案している。

現在、本庁舎と中央公民館、中央公園などを含めた公有地の用地測量を行っている。今年度中には、工程

も含め新庁舎建設基本構想案を取りまとめたい。

天文台の
建設と
周辺整備について



天文台に設置される望遠鏡

【質問】

広島大学の天文台が西条町下三永の福成寺東側に設置されることが決定した。平成17年度末の開設と聞くが、アクセス道路や周辺の整備計画と事業費、地元への立入調査の進捗状況を伺う。

【答弁】 市長

広島大学は、平成17年初夏に天文台のドームと制御棟の建設工事に着手し、年度末には望遠鏡本体を設置する計画としている。本市としては、

計画に支障を来さないよう、アクセス道路として福成寺支線・延長450mを計画し、地元の賛同を得て、現地測量に着手した。今後、早急に用地取得、文化財調査を実施し、工事に着手していく。

周辺整備については、天文台のある公園として段階的に整備をしていきたい。広島大学に活用方策を検討する「宇宙科学センター将来構想検討ワーキング」が設置され、市も参画する中で、インターネットを利用した小・中・高等学校への天体画像ライブ中継や、大学構内の天文施設を利用した観覧会、大学からの出前講座などが検討されることとなった。将来的には、市民向けの天体観測施設や研修施設の整備なども検討してもらいたいと考えている。また、大学の宇宙科学研究に支障が生じないよう夜間の光線や熱源等の防止・抑制方策も研究していきたい。

なお、アクセス道路と周辺整備に係る当面の事業費として、3億数千万円を見込んでいます。

交差点の交通処理及び
新幹線東広島駅前
駐車場について

【質問】

道路整備には多額の経費と時間を要するが、部分的な改良で対応できる場合がある。賀茂高校・西条中学校間の国道486号線と県道吉川西条線の交わる西条西交差点は、朝夕

られないぐらい渋滞している。右折レーンの設置や信号機の時差式化等の対策を講じられないか。また、国道486号線と寺西小学校前を通る市道寺家原線の交わる西条町寺西交差点も渋滞が激しいが解消策を伺う。

次に、新幹線東広島駅前駐車場の休日の混雑を解消するため、JRと協力して対策を講じていただきたいが、市としての考えを伺う。

【答弁】 都市部長・建設部長

西条西交差点は、西条中央巡回線の供用開始や県道吉行飯田線が吉川西条線に結節したことにより交通量が増加している。道路管理者である県に対し、信号制御の方法も含め、早期の改良を引き続き強く要望していく。

西条町寺西交差点は、市道寺家原線の幅員が狭く、右折車線の設置は難しい状況にあるため、信号制御や通行規制等について、公安委員会等の関係機関と協議していきたい。

次に、東広島駅前には、時間貸しの市営駐車場が135台分、月極めと日貸しの民間駐車場が約600台分ある。民間駐車場は、土地区画整理事業の完成に伴い収益性の高い事業へ転換され、減少傾向にある。

駐車場は通行の安全を確保するため道路管理者が設置するものであり、JRと協議は行っていない。本市で対応できる方法として立体駐車場等の新設が考えられるが、現段階においては難しいと考えている。

●その他の質問項目「農業特区について

質問者：寺尾孝治（新風21）

西高屋駅周辺の
道路整備と、
交通渋滞解消施策について



西高屋駅周辺の道路網

【質問】
①県中央の力強い発展と交流促進を目指す東広島高田道路の溝口・郷区間の進捗状況と、造賀までの間の整備区間への格上げ計画を伺う。
②東広島高田道路が供用開始されれば、西高屋駅周辺の混雑はさらに増す。吉行小谷線の整備に対する県の考えと、東広島高田道路から西高屋駅北までの間の整備計画を伺う。
③県道東広島本郷忠海線の西高屋駅前から広島中・高等学校入口までの歩道整備と柵原踏切への右折レーン設置の進捗状況、駅前の横断陸橋

設置の検討状況を伺う。

④市道下堀貞重線について、今後の具体的スケジュールを伺う。

【答弁】市長

①東広島高田道路の溝口・郷区間では、今年度は用地取得などを、来年度は東広島本郷忠海線と接続する部分の工事を主体に行う予定である。吉行小谷線から造賀までの間の具体的な県の整備計画は現在ない。

②吉行小谷線については、現在未着手だが、東広島本郷忠海線のバイパスとして、東広島高田道路とあわせて、西高屋停車場線からの間を整備する計画とされている。

③東広島本郷忠海線の西高屋駅から広島中・高等学校入口までの歩道整備は、約半数の地権者との用地契約などが完了し、随時、工事着手されている。柵原踏切への右折レーンも今年度中に暫定的に整備されると聞く。横断陸橋の整備は、検修車両庫の移設などを必要とし、短期的には困難だが、引き続き、関係機関と協議し、早期整備を強く要望する。

④市道下堀貞重線の整備は、1期分800メートルを本年度完了する予定である。造賀田万里線までの区間（2期分）では、平成17年1月から用地取得を行い、見込みでは完了に5年程かかる。2期分の進捗状況等を勘案して中島白市線までの区間（3期分）を計画していく。

地産地消推進による
本市農業の
活性化について

【質問】

農業の振興には、地産地消の推進で農業者が消費者のニーズに応える姿勢をもち、意欲・喜び・責任を取り戻すことが必要であると考える。

そこで、テストショップJA農産物直売所の現況と評価、今後の直売所開設に対する考えと計画を伺う。また、地産地消を農業振興の柱としていくための具体的施策を伺う。

【答弁】産業部長

テストショップにおける地場野菜等の平成16年の売上は、半年では前年分の約3200万円と急激に伸びている。消費者の地場野菜への期待が表れている。また、農家は自ら価格設定でき、家庭菜園の延長で売れるという手ごたえを感じている。

このテストショップの結果を見て、JAは高屋町に直売所を開設している。また、合併町には計3か所の直売所と加工施設がある。今後は特徴ある加工品を有機的に結びつけて消費者に提供したい。

また、生産講座の開催など園芸農家の育成、家庭菜園から直売所への出荷体制の整備、定年農業者の開拓、スパー等の地場野菜コーナーの拡大、学校給食等への対応を図り、地産地消を推進したい。

学校給食の
食育の充実を目指し、
地場農産物の活用を

【質問】

給食センターでのまとまった需要に合わせた契約栽培・計画生産により、学校給食での地産地消の推進は可能である。食教育を充実するため地産地消を積極的に取り入れる考えはあるか。JAや生産者と協議をしたか。地場野菜を納入する際の課題は何か。米の購入先を学校給食から地元へ変更する動きがある中、本市の考えを伺う。

【答弁】教育長

給食での地産地消は大きな教育的効果が期待できるので、必要量が供給できれば積極的に取り入れたい。

八本松学校給食センターでは、JA、生産者と推進会議を開催し、地元野菜を積極的に取り入れていく。課題は安定した供給と搬入時間の厳守、規格、衛生面への配慮、価格調整などだが、協議を進める中で、生産量の拡大が図れると考える。自校式では各学校で生産者と連携する必要があるので、大規模な給食センターでは、一括して課題を協議し、供給できるので、地産地消が一層図れると考える。

学校給食会の米は、安定した供給・価格で日本穀物検査の検定を受けているので、今後も購入したい。

●その他の質問項目＝ボランティア活動支援センターについて

質問者：井原 修 (平成会)

交付税、措置費等の削減が進む中での財政推計は？

【質問】

国の進める行財政改革により、地方交付税や保育所措置費等の国庫補助負担金が削減される状況にある。

本市においても、市税収入の増加という要因があるものの、今回の補正予算案では地方交付税が激減しており、今後も財政推計で見込んだ額を大きく下回るものと思われる。このような状況で、財政的に新市建設計画の実現が可能なのか見解を伺う。

【答弁】 市長

新市の一体的な発展を目指して、今後10年間の新市建設の基本方針と具体的な施策の方向を定めた新市建設計画を積極的に推進していく。

地方交付税について、政府は、平成17年度及び18年度は必要な行政課題に対して適切に財源措置を行うこととしているが、地方の一層の歳出抑制を求めている、今後より一層厳しい財政運営が求められてくる。

新市においては、徹底した行財政改革を行うとともに、事業調整を継続して実施する。三位一体改革をはじめとする社会情勢の変化や年度ごとの財政見通しを踏まえながら、目的や必要性、緊急性、効果などを精

査した上で事業を実施することにより、新市建設計画と健全な財政運営を実現できるものと考えている。

合併により急増する余剰職員の有効活用方法を

【質問】

財政的に困窮する中、合併時に勧奨退職等による職員の削減を行わず、新市に全員引き継ぐこととしているが、新市における職員数の適正化方針について考えを伺う。

余剰職員を固定資産税の実態把握や徴収業務の強化、福祉の充実等のために増員配置するなど、懸案事項の解消に充て、その方針を明確に示していくべきだと考えるがどうか。

【答弁】 市長

合併後の職員数は1600人余と増大し、人口規模等が類似する他団体の平均的な職員数に比較して100人強多くなる。合併に伴い県から引き継ぐ新たな事務や合併時の調整事務等を最優先に配置し、固定資産税の現況調査、福祉の充実、収納体制の強化などの懸案事項や新規事業へも配置する。しかし、合併直後は地域の拡大、組織・機構の変化などにより混乱も予想されるため、現行

の執行体制を基本に配置していく。

その後、事務執行体制が落ち着いた段階で、事務事業のOA化、民間委託、非常勤・再任用職員の活用、組織・機構の見直しや施設の統廃合による効率的な人員配置を促進する。採用抑制を基本とした計画的な減員調整を図りながら、早期に適正な定数管理を行っていきたい。

過疎・過密の状況が進む中における学校区の考え方は？

【質問】

生徒数が急増・激減し、過疎・過密といった状況が、合併後、ますます進むと思われる。新設や統廃合だけでなく、通学の利便性にも配慮し、従来の行政区を越えた学校区の見直しが必要だと考えるがどうか。

豊栄中学校と賀茂北高校の連携型の中高一貫教育が、来年度から実施されるとの突然の報道があった。協議経緯と、新市の中での位置づけ、役割について見解を伺う。

【答弁】 学校教育部長

西条地区はマンションの建設により児童・生徒の増加が著しい。西条中学校は平成18年度には普通教室が不足するため、当面プレハブ教室での対応としているが、分離・新設などの対策も検討している。一方、市内周辺地域では著しく減少している学校もある。安芸津町には児童数が



連携型中高一貫教育に取り組む豊栄中学校

19人や32人という小規模校もある。このため、新年度、全市的な学校区の見直しに着手する。具体的には、検討委員会を設け、学校区ごとの児童・生徒数の推計を含めた新市の人口推計をもとに、小・中学校の適正規模・適正配置を考慮し、統廃合・分離・新設を含めた中・長期的な学校施設の整備計画を検討していく。

中高一貫教育校の設置については、10月初旬に豊栄町教育委員会から聞き、本市の学校教育の中でどのように位置づけていくか検討する必要があると申し入れた。

しかしながら、豊栄町では中高一貫教育校の設置を前提に、文部科学省の指定を受けて3年間取り組まれてきた経緯があり、11月に広島県教育委員会に設置要望書を提出された。今後は、中高一貫教育校の設置について、豊栄町と連携していきたい。

●その他の質問項目：乳幼児医療費助成制度について／市街化調整区域における開発について

質問者：渡邊國彦（翔風会）

新市において
新たな指針としての
総合計画を

【質問】 本市の総合計画は、昭和53年に策定した後、平成6年に現行の第3次の計画が策定され、これまで各種施策が推進されてきた。

来年2月7日には、周辺5町と合併するが、新市建設計画では「未来にはばたく国際学術研究都市」をまちづくりの将来像に掲げ、3つの基本目標を目指すこととしている。

そこで、合併後、新市総合計画を策定する必要があると考えるが、どのようにされるのか。総合計画を見直す場合、どのような視点で取り組まれるのか。



新市まちづくりの方針をまとめた新市建設計画

【答弁】 企画部長

新市総合計画については、これまでの本市と5町の総合計画や新市建設計画などを踏まえて、策定に取り組んでいく。策定に当たっては、市民と行政の「協働」の理念に基づき、アンケート調査の実施など住民参加を促進し、各担当職員の積極的参画を促していく。また、総合計画の実効性を確保するため、基本構想、予算の連動、行政評価等を含めた総合計画の進捗管理を検討していきたい。来年度から具体の作業に入り、平成19年度に完了させたいと考えている。

三位一体改革についての
取り組み方について

【質問】

国の進める三位一体改革の全体像が明らかになったが、義務教育費国庫負担金や地方交付税など、幾つかの疑問点、注視すべき点がある。現況をどう捉え、今後どう対処していくかとしているのか。

また、新市建設計画は着実に推進していく必要があるが、財政運営のバランスを図る視点で、各事務事業の推進と財政の健全性確保に向けた基本的な考えを示してほしい。単年度収支の厳しい年度への対応につい

ても伺う。

【答弁】 市長

三位一体改革の主な内容は、平成17・18年度で3兆円程度の国庫補助負担金の廃止・縮減を決定し、16年度分を含め概ね3兆円規模の税源移譲を目指すものである。また地方交付税は、17・18年度の一般財源総額確保が決定された。

今後の財政運営に当たっては、自主財源の確保・充実に基本に、地方交付税などの動向を注視し、先を見通した的確な運営に努めていく。

合併後は、新市建設計画の事務事業推進のため、財政計画との整合性を図り、事業調整も継続していきたい。また、計画内容や財源確保策等についても、工夫、検討していきたい。単年度収支の厳しい年度は、事業実施の年度間調整を図り、財政支援を活用して、着実な事業推進と健全な財政運営に努めていく。

合併後の
新市としての
高齢者対策の取り組みは

【質問】

合併により市全体の高齢化率が上がるが、高齢者対策にどのように取り組まれようとしているのか。

現在、国において介護保険制度の見直しを検討されているが、制度施行後4年間の本市事業運営の結果・効果をどう分析し、見直しの内容をどう評価しているのか。

現在東広島圏域の介護保険料は、

最高と最低で約10000円の差があるが、合併により保険料が引き上げとなる町の住民理解を得る方法を考えているか。

介護認定審査会は、本年10月から1市5町で運営されているが、現状と制度見直し後の位置づけを伺う。

【答弁】 福祉部長

本圏域は、若年層の多い東広島・黒瀬地域と高齢化の進む北部・安芸津地域の二分化の状況にある。新市では、行政区長や民生委員等との連携により高齢者世帯の実態把握に努め、相談体制の充実や非常時体制の確立など、高齢者の不安の解消に努めていきたい。

介護保険制度施行時に比べサービス利用者も大幅に増加し、介護を自分のこととして考える意識の定着、保険料負担によるスムーズなサービス利用など、効果を実感している。制度の見直しについては、予防の重視、地域の実情に合ったサービス提供への転換など、国の検討結果に期待している。

合併後の介護保険料については、各町で引き上げの説明が行われ、概ねやむを得ないとの意見であったと報告されている。サービス提供事業所の少ない町については、次期計画の中でサービス充実を検討したい。

介護認定審査会は5人の委員で構成する10の合議体で、運営は順調に行われている。今後、予防重視型システムへの移行によりその重要度が増すが、委員が判定しやすい環境づくりに努力していきたい。

質問者…石原賢治（市民クラブ）

ノーマライゼーションの理念のもと
障害者雇用の充実を

【質問】

障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現という理念が示され、障害者施策も社会での自立生活を支援する方向へ転換されている。障害者の自立には、就労が最重要課題となる。社会環境の整備、制度の改善・充実を図ることが重要である。

そこでまず、本市管轄のハローワークに就職希望を登録する障害者数と雇用された人数、1・8%の法定雇用率が適用される企業等の雇用実態を伺う。また、本市を含む地方公



就労支援をしているジョブコーチ

共団体では、具体的に取り組んでいるのか。協力事業者の開拓には、市独自の雇用施策が必要であるが、どのような努力や検討をしているのか伺う。

次に、障害者就業・生活支援センターの設置やジョブコーチ（職場適応援助者）の人的支援などの現況と今後の計画を伺う。また、障害者雇用に努力する指名登録業者に対し、ポジティブ・アクション型の優遇措置を導入すべきであるが、どうか。

次に、企業立地促進条例と障害者の雇用促進の関係について、どう考えているのか伺う。

【答弁】 助役・福祉部長

西条公共職業安定所管内で就職希望を登録する障害者は、10月末現在758人で、うち知的障害者は166人である。登録者のうち就業中の人数は268人で、うち知的障害者は82人である。法定雇用率が適用されている企業60社の労働者数1万3645人に対し、203人の障害者が雇用されている。実雇用率は1・49%である。

本市職員については、法定雇用率を達成しているが、今後も、臨時・非常勤職員に係る雇用の拡大や障害者施設等で製造された物品の購入促進などに取り組んでいきたい。

本市では、障害者を新規に雇用した企業に障害者雇用奨励金を交付し

ている。企業には、この制度を周知させ、障害者雇用の促進を求めている。今後は、合併町の企業に対しても周知徹底を図りたい。

障害者就業・生活支援センターについては、賀茂郡大和町の社会福祉法人みどりの町が運営されている。本市も活動エリアに含まれており、現在21名が登録を行い、就職等の支援を受けている。

ジョブコーチについては、地域障害者職業相談センターで近隣市町へも出向き、職場定着を図っている。

来年度から障害者保健福祉計画を検討する中で、実効性のある就労支援策を考えていきたい。

建設工事等の入札参加資格の登録には、建設業の性質から障害者雇用の除外も多く、建設業者の規模等を考えると優遇措置の実施は困難と考える。物品購入の入札参加資格の登録には、他市の状況なども参考にしながら優遇措置の導入を検討していく。

企業立地を促進し、雇用機会を拡大することで、障害者雇用の促進を働きかけていく。今後とも、公共職業安定所などと連携して就労の場の確保を図っていきたい。

動物愛護の精神に
基づいた
野犬対策を

【質問】

近年野犬についての苦情をよく聞く。野犬の保護では抜本的解決に結

びつかないと考える。これまでの取り組みの充実強化はもちろん、野犬にしない取り組みが必要である。

本市では、飼育犬及び猫の避妊手術補助金交付要綱を定めている。しかしながら、補助金が予算化されていない。現況と今後の方針を伺う。

岐阜市では、「動物を助けるためにはどうしたらいいか」という発想からボランティアの協力のもと徹底した動物の譲渡に取り組まれている。また、呉市でも動物ランドを設置し、譲渡に力を入れている。

本市でも動物愛護を最優先する立場で、具体的な目標を立て、思い切った施策を講ずる必要があるが、考えを伺う。

【答弁】 市民部長

平成15年度の広島県動物愛護センターとの連携による保護は約30頭、保護器による保護は約270頭である。野犬は減少しておらず、飼い主の無責任な行動が起因している。野犬にしない対策の必要性を認識している。ただ、避妊手術に対する補助金については、補助金のあり方を整理する中で、飼い主には動物の生体をお願ひして、制度の廃止を視野に見直しを行っている。

動物愛護センターに保護した犬を譲渡するシステムがあり、県が飼養知識の普及施策などを所管している。本市としては、県や獣医師会と連携や協力をし、啓発や広報を強化したい。また、先進事例等も調査して取り組めるものを研究したい。

質問者：佐々木靖幸（新風21）

地球温暖化対策の
実績公表と
今後の具体策を問う

【質問】
地球温暖化によって、水不足、水害の増加、海面の上昇、伝染病の流行、生態系の変化などが心配される。

そこで、地球温暖化対策実行計画に基づく数値の公表について伺う。また、二酸化炭素の排出量の内訳は、産業部門64%、運輸部門15%、家庭系14%、業務系6%であるが、各部門への取り組みを伺う。

本市では、地球温暖化に対する市民への啓発パンフレットを12月に各戸に配布している。合併5町でも配布するのか。また、合併により実行計画を見直す必要が見解を伺う。

広島県環境保健協会が実施する脱温暖化トライアルは、電気使用量を前年同月と比較して省エネを試みるものである。この試みを利用するなど市民啓発の具体策を伺う。

【答弁】 市民部長

地球温暖化対策実行計画の取り組みについては、1月広報で公表する。二酸化炭素の排出量削減に向け、国では、省エネ、新エネルギーの活用、森林整備、環境税の導入などを検討されている。また県では、地球温暖化防止地域計画を策定して削減に取

り組まれている。本市では、国や県の取り組みを踏まえ、環境審議会の意見を参考に今後の対応を検討していく。

啓発パンフレットについては、新市に即した内容にし、啓発に努めていく。実行計画については、策定していない町もあるもので、実態の調査や把握をして見直しを図りたい。

市民の取り組みとしては、脱温暖化トライアルも一つの方法である。公衆衛生推進協議会を核とする地域での取り組みの拡大を推進し、不要な電灯の消灯や省エネ型家電製品等の奨励、アイドリングストップなど環境にやさしいライフスタイルが市民に定着するよう啓発活動に引き続き取り組んでいく。

DV（配偶者からの暴力）
に関する
民間団体への協力を

【質問】

DVの相談は精神的な疲労を多く伴い、また、相談件数の増加も予測される。DV被害者を支援するNPO法人ネットワーク虹に対して、補助金を増額すべきだが、見解を伺う。

緊急避難時に備え、市民部・福祉部が連携した体制を構築すべきかどうか。また、DV対策に関わる専門機関の実務者による連絡協議会を

結成すべきだと考えるがどうか。最後に、DVの研修会等の積極的な参加を要望する。

【答弁】 市民部長

NPO法人ネットワーク虹への補助金については、市民ニーズや実績、合併等も踏まえ、一層の連携を図られるように対応していきたい。

緊急避難時には、市民部と福祉部が連携をとって、婦人相談所や児童相談所、母子生活支援施設、一時避難施設などへの一時保護や措置などの対応をしている。今後とも相互に連携して、関係職員が定期的に協議を行うなど体制の整備を図っていく。

児童虐待防止のために、児童相談所、医療関係者、学校関係者等との協議、情報交換等を行う協議会を設置している。DV被害者対策についても実務者レベルで連携を図ることが重要になる。相談状況の推移を注視して連携のあり方を検討していきたい。

DVに関する研修会や講演会などは、女性への暴力を許さない環境づくりを推進・啓発する視点から重要なので、機会あることに参加を奨励していきたい。

テクノタウンに通じる
市道大沢大河内線の
早期改良を

【質問】

市道大沢大河内線のうちテクノタウンから国道375号線への間は整備されているが、県道馬木八本松線



カーブが多く幅員の狭い市道大沢大河内線

へは道幅も狭くカーブも多いため、交通に支障を来している。馬木八本松線から375号線まで車がスムーズに流れれば、テクノタウンへの企業立地も促進されると考える。大沢大河内線の改良について、見解を伺う。

【答弁】 建設部長

市道大沢大河内線のうちテクノタウンから県道馬木八本松線の間は、自動車交通量も増加し、幅員も狭く見通しの悪い箇所もあるため、改良が必要であると考えている。

しかしながら、隣接地には、所有者が所在不明の土地や多数の相続人が発生している土地があり、用地取得が困難になっている。引き続き、土地所有者の再調査を行い、土地の取得方法等について関係機関とも協議し、早期に改良できるよう努力していきたい。

●その他の質問項目Ⅱ合併について

平成16年第4回定例会 一般質問

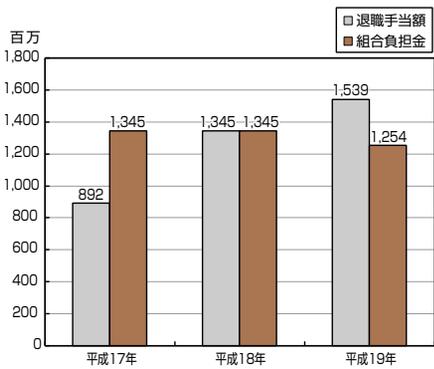
質問者：高木昭夫（平成会）

負担増につながる
市町村職員
退職手当組合加入

【質問】

合併後の新市が退職手当支給事務を共同処理する県市町村職員退職手当組合に加入する提案がされた。メリットとして、一定した負担金で年度間の平準化や大量退職者への対応が図れるとともに、現在組合に加入している5町が合併により脱退する際の事務費清算金が不要となること、相互扶助などを挙げられている。

しかし、組合負担金と退職手当額の試算を見ると、数億円余の先払いが必要で平準化にはならない。先払い可能な財政力があれば大量退職者



退職手当額と組合負担金の推計

にも十分対応できる。また事務費清算金を差し引いても2億4000万円の負担金の返還がある上、運営事務費も市が直接処理すれば必要ない。組合加入市は廿日市・庄原・芸高田・江田島の4市だけで、福山・呉・三次市では合併時に加入していない。今後も他市が加入するとは限らず、相互扶助にはならない。さらに、デメリットとしては、行財政改革に逆行すること、退職手当の硬直化を招くこと、負担金の支出時期が早く一時借入金が必要となるとともに利息もつかないため資金運用上の不利益が生じること、組合議員の構成員に市議会代表者が入っていないため市議会の関与がなくなることなどが挙げられる。

したがって、組合への加入は負担増につながるだけで何らメリットがないと考えるが見解を伺う。

【答弁】 助役・収入役

退職手当組合では市町村合併に伴う加入促進を図られる中で、平成18年度以降は脱退時に組合へ支払う事務費清算金を不要とする方針を示された。これにより、今後の事務費と5町が脱退した場合の事務費清算金約1億円が不要となる。

財政状況が厳しくなる中、今後退職者の急激な増加が見込まれ、突発的な退職者の増加も予想される。組合では6年間に一区切りに退職者を

推計し一定の負担金を設定するため、支給額が負担金を上回る年度でも全額支給される。年度ごとの財政負担の平準化と共通事務の効率化が図られ、計画的・安定的な財政運営が可能となる。したがって、行財政改革に逆行するものではなく、加入を積極的に検討されている団体もある。

組合議員の構成については、市議会代表者を選任するよう規約改正を予定されており、市議会の意見は反映できる。現在一般職の支給率は組合・県内各市と同様国と同率である。退職時特別昇給制度を来年度廃止するとともに、早期退職者優遇措置も国と同様の運用を行っている。加入後も取扱いの変更しないので、退職手当の適正な水準は確保できる。他市に比べて低い特別職の支給率についても、現在の水準を維持することを条件に加入する。組合加入後も議会に支給状況を報告するとともに、退職手当の適正化を図っていく。

支出に見合う収入が確保できない期間の資金調達は、基金からの繰替運用により対応している。そのため、金融機関から一時借入れする必要はなく、資金運用上の不利益が生じることはないと考えている。

体外式除細動器の
公共施設への
設置について

【質問】

心停止した心臓に電気ショックを

与えて機能を蘇らせる自動体外式除細動器が今年8月から一般市民でも操作可能となった。公共施設に設置し、職員に取扱方法を習得させて、救命率向上を図っていただきたい。

【答弁】 総務部長

本市では病院前救護の充実強化を図るため、体外式除細動器をすべての高規格救急車に配備している。一般使用は、医師等の速やかな対応が困難であること、講習を受けていることなどを条件に認められており、公共施設への設置には、職員の知識・技能の習得が必要とされている。今後関係機関と協議し、継続的かつ効果的な実用化を検討していく。

市道の
整備について

【質問】

市道真重東高屋線はアップダウンやカーブが多く、非常に危険な道路である。先般死亡事故が発生したこともあり、早急に改修する必要があるのではないかと。

【答弁】 建設部長

建設時の設計基準により曲線、縦断勾配等に違いがあるが、市道真重東高屋線は2車線で改良されており、当面は交通安全施設等の整備により対応する。公安委員会等とも協議をし、交通事故の減少に努めていく。今後緊急性、交通量等を勘案して全市的な道路計画を早期に作成し、整備していきたい。

質問者：奥戸政行（公明党）

規制改革・民間開放推進会議について

【質問】 規制改革・民間開放推進会議は、各省個々の官業の民間開放を目的としており、本年度は14の重点検討事項に取り組んでいる。

本年8月の推進会議の中間取りまとめでは、当面重点的に民間開放すべき官業に、独立行政法人による研究・研修が挙げられている。しかし、独立行政法人酒類総合研究所の役割及び業務は、簡単に民間に移行できるものではなく、当分の間は現行のまま残してほしいが、見解を伺う。また、学校に関する公設民営方式



独立行政法人酒類総合研究所

について、今後新設校にこの方式を取り入れる考えはあるか。幼稚園と保育所の一元化について、本市でも本格的な取り組みを期待するが、考えはどうか。

【答弁】 市長・教育長・福祉部長

酒類総合研究所は、広島中央サイエンスパークの中核的施設として重要な役割を担い、本市の酒造業を含め酒類の技術、知識の蓄積、研究の拠点性を一層特徴づけるものである。引き続き、その機能が効果的に発揮されるよう、独立行政法人のこれまでの存続を強く要望していく。

公立学校の公設民営方式については、これまでも社会人講師の活用や民間人校長の登用など学校教育の多様化を図る工夫が行われてきた。中央教育審議会からも民間委託の提案があり、政府の動向を注視している。幼稚園と保育所の一元化については、国において、多様化する幼児教育と保育ニーズに対応する総合施設の基本構想案が取りまとめられた。今後の国の動きを注視し、教育委員会と福祉部で連携を図り、導入を検討したい。また、合併を機に、福祉部門の窓口を一本化し、本年度策定する次世代育成支援行動計画に沿って、子育て支援施策の充実強化を図っていききたい。

地域の再生 「歩いて暮らせるまちづくり」について

【質問】

「歩いて暮らせるまちづくり」を提唱したい。徒歩や公共交通で行ける範囲に住居、職場、医療機関などの生活機能を集約したまちづくりを進める政策である。本市においても、「徒歩」をキーワードに、中心市街地活性化策を策定すべきではないか。

景観法が今月施行される。酒蔵通り等を景観計画区域に指定すれば、美しい街並みが広がり、市民生活を豊かにすると思うが見解を伺う。

【答弁】 助役

中心市街地活性化基本計画において、ブルーパール、中央通り、本通りを軸に中心市街地に歩行者優先ゾーンを形成することとしている。移動円滑化基本構想では、駅や車両等、駅を中心とした地区の道路、駅前広場等のバリアフリー化に関する基本的事項を定めている。

中心市街地の魅力を高め、商業の活性化を図るため、これらの施策に沿って、各種施策に取り組んでいる。白市地区、酒蔵地区及び中央通り周辺において、景観を守り、育て、快適で魅力ある住みよいまちづくりに取り組んできた。本年6月の景観法成立を受け、研究機関を設置し、都市景観に係る施策を推進するため

の調査研究を進めている。今後も、国や県の指導のもと、魅力ある都市景観形成に取り組んでいきたい。

クリーン エネルギーシステムについて

【質問】

東広島運動公園には、室内温水プールが必要と考えるが、建設時期、規模等を検討されているか。

地球温暖化を防止するため、県内でも温水プールに地中熱を活用した方法を導入した市がある。地中熱をプール水の加温や施設内の床暖房、給湯等に活用する方法で、従来の重油などと比べ、地球環境に優しく有用だと思いが、導入の考えはあるか。また、新庁舎建設等にも利用でき、需用費の削減にもつながると思うが、どのように考えているか。

【答弁】 都市部長

室内温水プールについては、本年度工事着手した野球場の完成後、運動公園施設計画を総合的に判断し、建設時期及び規模を検討したい。地球温暖化防止対策は、プールの建設の時に、他市の事例を参考に、検討したい。クリーンエネルギーには、他にも燃料電池、太陽光発電など、実用化されたものもあるので、地中熱の活用を含めどれが一番ふさわしいか、新庁舎建設等と合わせて検討したい。

●その他の質問項目：市庁舎と消防局庁舎の建設について／場外馬券売場の問題について

質問者：赤木達男（市民フォーラム）

災害弱者支援策と
福祉巡回バスの
早期運行を

【質問】

相次ぐ災害を教訓にした高齢者や障害者などの災害弱者に対する支援策について考えを伺う。

人工透析患者の数とその推移、入院や通院などの実態について伺う。透析施設や機器は急増している患者に対応できるのか。

高齢者や障害者の外出支援について、今後の拡充と福祉巡回バスの運行を考えているか。

透析患者には食事療法が不可欠である。介護サービス提供事業者への指導強化と講習会の開催など対策を



豊栄町を巡回している福祉バス

講じる考えはないか。また、治療食が実費徴収になったが、低所得者への助成を講じる考えはないか。

【答弁】福祉部長

災害時には、地域が地域の命を守るのが基本になると考える。合併後、行政区、民生委員、地区社協、消防団などの協力を得て、高齢者や障害者の実態把握をしていきたい。また、自主防災組織の設立を進め、地域で安否確認や避難誘導ができる体制を作っていきたい。聴覚障害者に対する情報伝達手段の確保や情報を生かす訓練などにも力を入れたい。

全国的に人工透析の原因となる糖尿病患者が増加している。腎機能障害による身体障害者手帳1級所持者は本市で113人、新市では192人となる。患者数を適時に把握する制度はないが、このほとんどの方が透析を必要とする。人工透析機器は市内に約70台ある。生命をつなぐ重要な療法として機会を捉えて、今後医療機関に要望していきたい。

透析のために交付するタクシー助成券の枚数を今年度から160枚に拡大した。交付には財政的にも限界があるので、外出支援策を総合的に検討する必要がある。巡回バスの導入には、路線バスとの競合や採算性、福祉バスとの連携など多くの課題を総合的に考えていく必要がある。サービス提供事業者は、自己責任

でヘルパーを養成する必要がある。今後も事業者に研さんを要請するが、研修会の開催は考えていない。

本市独自で治療食の助成をすることは、医療扶助費が増大する現状では非常に困難である。今後、市長会を通じて、国・県に要望していく。

耐震対策など
校内の
安全確保を

【質問】

学校で転落事故や備品の落下事故が起こっている。合併で教育施設も倍増する。施設の耐震調査を含め、校内の器具等の総合的なチェックが必要と考えるがどうか。

要望されても改善できていない通学路が多くある。通学路の改善の実施状況と未実施分の対処計画を伺う。子どもの危機回避能力などを育成するCAPプログラムの導入について検討状況を伺う。

【答弁】学校教育部長

小・中学校の校舎と屋内運動場については、建築年数や目視などから総合的に勘案して改修計画の見直しを行う。改修には莫大な費用を要するので、耐震診断などを行い、国の補助を受けたい。校内の遊具などについては、今後も点検表をもとに各学校で定期的に点検し、早期修繕等を図りたい。

要望のある通学路の改善のため、警察署、地域事務所などと検討会議を開催している。現在の要望箇所は

88件である。うち19件は5年継続で要望されているが、多くの地権者の同意や多額の経費が必要となるため改善が難しい。特に危険な箇所には、注意を喚起する看板の設置などをしていただいている。今後も検討会議のほかに現地協議会を持つなど、きめ細かく取り組みたい。

子ども自身の危機回避能力を育成する指導については、年度内にCAPプログラム実施校の実践内容をもとに研修会等で取り上げていくこととしている。

食の安全、地産地消を
後退させる
大規模給食センター

【質問】

経済効率を追求して大規模給食センター化を進めているが、その方針では食の安全性を低下させないか。

大規模センター化は地産地消の推進にマイナス効果とならないか。学校給食を通じた地産地消のために必要な対策をどう考えているのか。

【答弁】学校教育部長

食の安全には、給食センターの規模に関係なく、安全な食材の納入や施設の衛生面、食品の取り扱いに配慮して努めていきたい。

大規模給食センターでは、まとまった量の供給ができるので、地場野菜の活用を一層図られると考える。地産地消には、安定供給や衛生面などについて関係機関等と協議を重ねることが必要であると考えている。

質問者：森真理子（日本共産党）

児童・生徒の安全確保と健全育成について

【質問】

不審者対策として、通学路の巡回などを行う地域がある。行政の積極的な支援を望むが現況を伺う。また、不審者に対して小中学生の名札やヘルメットへの記名を不安に思うが、考えを伺う。不審者対応として、いきいきこどもクラブの児童も一斉下校する。家庭で1人になる子どもが心配であるが、クラブの対応を伺う。校内設置物の落下事故が起こっている。備品の点検方法を伺う。また、不透明な窓では教室内が見えないので、安全面の配慮が必要ではないか。通学路にある有害な貼紙を地域で勝手に撤去できない。市から地域の団体などに委託できないか。

県道吉川西条線と市道本町上寺家線の交差点付近は、寺西小学校と西条中学校の通学路で大変混雑して危険である。改善できないか。

【答弁】教育次長・学校教育部長・建設部長
防犯協力者には、パトロール用のステッカーや腕章を配布している。防犯ブザーの半額助成も実施している。今後も地域の実態に応じて継続できる取り組みを推進していきたい。ヘルメットなどへの記名は、事故

の際の身元確認や、地域の声かけによる積極的な見守りになる。

いきいきこどもクラブの不審者対応としては、保護者に連絡して一斉下校させている。退所前に通報があった場合は、保護者に迎えにきていただいている。1人になる時間が短くなるよう保護者に協力を求めるとともに、地域に合わせた取り組みを推進していきたい。

校内設置物については、今後も各学校で定期点検をし、平素から細心の注意を払うよう指導していきたい。教室の窓を一律に透明にすると多額の経費がかかる。学校の要望に基づき、可能な範囲で変更したい。

有害な貼紙などの撤去は、県条例の規制で市民にはできないが、法改正に伴う県条例の整備等にあわせて、関係機関と協議して検討したい。

給食センターの配送の安全性と調理員の配置について

【質問】

西条学校給食センターでは、安全な配送方法としてコンテナを使用し

ている。八本松学校給食センターでも、安全面の配慮が必要ではないか。保育所には乳幼児にあった給食を提供すべきだが、保育所の調理員が配置されなくなった理由を伺う。

八本松学校給食センターでは、来年度から1校分の食数が増えるが、調理員と設備の対応を伺う。

給食センターの大規模化がコストの削減と安全性につながる根拠を伺う。給食業務のコストの削減と安全性のどちらを優先するのか。

【答弁】学校教育部長

八本松学校給食センターでは、配送車の構造や学校の受け入れ態勢などで密閉配送が困難であるが、できるだけ外気に触れない工夫を図りたい。ドライ施設に改修する際にコンテナ式に切り換えていきたい。

調理員については、保育所分の業務委任を受けて、教育委員会の基準で状況や食数に応じて配置している。

八本松学校給食センターの食数増に対しては、業務に支障のないよう備品の整備や調理員の配置を考える。現在、大規模な給食センターの立地場所や配送計画などを検討している。安全性の確保などの資料については、用地選定後、検討委員会の最終まとめを経て示したい。

新市全域に充実した図書館サービスの提供を

【質問】

本市では、インターネットで図書



移動図書館「としまる」

の予約ができ、移動図書館で受け取れる。図書館サービスを新市全域にも拡大するためのシステム整備計画を伺う。また、移動図書館も拡大し、車両台数を増やす考えはないか。

合併町の学校図書について、相互利用の状況を伺う。また、学校間の格差は正について考えを伺う。

【答弁】教育次長兼生涯学習部長

合併町の電子システム化の目標時期は平成18年度中としている。これで全図書館へのインターネット予約も可能となる。移動図書館については、合併後、現在の「としまる」と同程度の新しい車を購入し、5町を巡回する計画である。

合併町の学校図書はデータベース化されていないので、計画的にデータベース化し、将来的には学校間の利用を可能にしたい。蔵書の充実や学校間の格差解消のため、蔵書データをもとに予算を傾斜配分するなど努力していく。

質問者：鷺見 侑（侑鷺クラブ）

ゆとり教育のマイナス面が
各界に
ショックを与えている

【質問】

市内小・中学校における学力実態調査は、県実施分を含め、いつどのように行われたのか。調査対象の学年、人数及び学科目は何か。学科別・学校別・学年別の結果及びこの結果を踏まえた総括と今後の対策について伺う。

先般OECDが実施した生徒の学習到達度調査結果が発表され、日本の学力低下が示された。これは、ゆとり教育による弊害が表れた結果であり、速やかに改善する必要があると考える。この調査結果を踏まえ、今後、どのような教育行政を進めているかとしているのか。

【答弁】 教育長

本市では、標準学力検査として、小2以上の全児童と中3を対象に全国の学力水準と比較し相対的学力を把握するNRTと、中1・中2を対象に客観的な目標到達基準で到達度を診断するCRTを実施している。実施科目は、小学校が国語と算数、中学校が国語、数学、英語で、いずれの調査も、すべての学年、学科で全国平均に比べ高い結果が出ている。県では、小5と中2を対象に基

礎・基本定着状況調査を、生活と学習に関する意識・実態調査とあわせて実施しており、市全体で、平均通過率が県平均を上回り、県内市ではトップクラスである。

なお、これらの検査による学校間の比較はこれまで行っていない。

また、市教育委員会では、市全体の傾向を分析し、各学校では、指導方法の改善計画を作成している。

ゆとり教育は、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育成することと考えており、二学期制導入後もさらなるゆとり確保を目指していく。

学習到達度調査結果では、学ぶ意欲の低下などが示されていたが、本市では、知・徳・体の基礎基本を身につけさせ、わかる授業の創造など具体的な取り組みを進めている。

危険が想定される
八本松、造賀線との
交差点対策は？

【質問】

都市計画道路飯田線は、今後今坂トンネル付近まで延長され、道路改良が進むと、県道造賀八本松線との交差点が危険になる。また、この飯田線は通学路であり、朝夕のラッシュ時は駅利用者や自動車も多く、交通トラブルや死傷者を危惧する。ぜ



飯田線と造賀八本松線が交わる箇所

ひ、飯田線の交差点に信号機を設置してほしいが考えはあるか。

【答弁】 総務部長

主要地方道東広島向原線を起点に、市道八本松宗吉線まで道路改良を行う飯田線は、現在県道造賀八本松線まで供用開始されている。

造賀八本松線とのT字交差点には、現在飯田線の磯松工業団地側に横断歩道を設置している。今後、十字交差点とする際は、交通規制等、警察と事前協議を行い、信号機の設置等を要望していきたい。

また、すべての交差点において、飯田線側に停止の規制がされ、横断歩道も設置している。交通ルールを遵守すれば事故は防げると考える。人口増や工業団地への企業立地により事故も多発しているため、今後もし引き続き信号機の重点配備を県公安委員会に要望していきたい。

純新規の
JR利用者増のための
行政側の対応策は？

【質問】

寺家新駅の設置について、JRは、700人の新規乗降客がないとメリットはないと言っている。

学校の施設、団地開発、アクセス道路の建設など、行政として具体的にできることを、地元を含め市民に説明する段階にきていないか。大型食品店舗進出の話もある中、どのように地域開発をされるのか。

【答弁】 助役

寺家新駅設置については、市の取りまとめた方針に基づき、寺家地区まちづくり研究協議会及び（仮称）寺家新駅周辺まちづくり研究協議会において、協議を重ねてきた。

新駅設置に伴う新規利用者については、市の推計で、約1500人程度を見込んでいる。

新駅周辺のまちづくりについては、土地区画整理事業と地区計画制度を組み合わせた提案を行い、協議会や地元説明会を重ねてきた。特に駅を中心とした区域には約30haの区画整理事業を提案したが、地元の意見を受け、半分程度の面積に見直しした。これをもとに地元説明会で最終計画を固めたい。また、新駅利用の促進のため、寺家地区全体の道路ネットワーク計画も固めていきたい。

●その他の質問項目Ⅱ東広島市公募債の発行とペイオフについて

平成16年
第4回定例会

合併関連議案等166件を議決

— 2月7日新たな東広島市がスタート

平成17年2月7日に旧賀茂郡黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・旧豊田郡安芸津町と合併し、新たな東広島市がスタートしました。

平成16年第4回（12月）定例会では、合併に伴って整備が必要となる条例案120件、5町の予算の引継ぎと現行予算の過不足を調整する予算案20件、その他の合併関連議案14件等、合計166件の議案を審議しました。

これら166議案のうち、160議案については、常任委員会など所管の委員会に付託し、委員会での審査を経て、定例会最終日に各委員長の報告、討論、採決が行われ、すべて提案どおり可決しました。また、その他の4議案についても定例会初日と4日目に審議し、提案どおり可決しました。

また、継続審査となっていました平成15年度歳入歳出決算の認定及び平成15年度水道事業会計決算の認定については、定例会初日に決算特別委員長から委員会での審査の経過と結果が報告され、討論、採決の結果、いずれも認定しました。

常任委員会に 付託して可決した案件

〔総務委員会付託案件〕

●大和町と東広島市との間における消防事務の事務委託
大和町の消防事務を受託するもの。

●広島県市町村公務災害補償組合への加入
広島県市町村公務災害補償組合に加入し、補償事務を共同処理するもの。

●相互救済事業の委託
財団法人全国自治協会に相互救済事業を委託するもの。

●賀茂広域行政組合の解散
賀茂広域行政組合を解散するもの。

●賀茂広域行政組合の解散に伴う財産処分
賀茂広域行政組合の財産処分を定めるもの。

●賀茂広域行政組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定
賀茂広域行政組合の事務承継等を定めるもの。

●広島中央広域行政組合を組織する地方公共団体の減少及び組合規約の変更
広島中央広域行政組合から大和町等が脱退するもの。

●広島中央広域行政組合の財産処分
大和町の脱退に伴い、広島中央広域行政組合の財産処分を定めるもの。

●字の名称の変更等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
施設の位置等の表示から「大字」の文字の削除等を行うもの。

●火災予防条例の制定
火災予防に関し必要な事項を定めるもの。

●支所設置条例の制定
支所を設置するもの。

●消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定
消防本部及び消防署を設置するもの。

●板城西財産区議会設置条例の制定
板城西財産区議会を設置するもの。

●入野財産区議会設置条例の制定
入野財産区議会を設置するもの。

●竹仁財産区管理会条例の制定
竹仁財産区管理会を設置するもの。

●竹仁財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定
竹仁財産区管理委員の報酬等を定めるもの。

●久芳財産区管理会条例の制定
久芳財産区管理会を設置するもの。

●久芳財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定
久芳財産区管理委員の報酬等を定めるもの。

平成16年第4回定例会 議決状況

第4回定例会で可決した案件

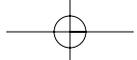
- 議案……………162件
- 議員提出議案 ……4件

- 賀茂郡黒瀬町、同郡福富町、同郡豊栄町、同郡河内町及び豊田郡安芸津町の編入に伴う東広島市税条例及び東広島市都市計画税条例の適用の特例に関する条例の制定
市税及び都市計画税の課税の特例を定めるもの。
- 選挙公報発行条例の制定
選挙公報の発行に関し必要な事項を定めるもの。
- 広島空港周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定
基金を設置するもの。
- 大芝島地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定
基金を設置するもの。
- 表彰条例の一部改正
町が表彰した者の取扱いを定めるもの。
- 名誉市民条例の一部改正
町の名誉市民の取扱いを定めるもの。
- 消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正
消防団員の定数、報酬等を改正するもの。
(反対討論)
消防団長と団員の報酬額は、格差が広がらないように同率に引き上げるべきである。
- 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
退職報償金の算定の際、各町の消防団員の在職期間を通算するもの。
- 防災会議条例の一部改正
防災会議の委員定数を改定するもの。
- 交通安全対策会議条例の一部改正
賀茂広域行政組合を解散し、消防局を設置することに伴う規定の整備を行うもの。
- 手数料条例の一部改正
消防関係等の手数料を定めるもの。
- 個人情報保護条例の一部改正
町が保有する個人情報保護対象とするもの。
- 情報公開条例の一部改正
町が保有する公文書を公開対象とするもの。
- 職員定数条例の一部改正
職員定数を改定するもの。
- 附属機関の設置に関する条例の一部改正
福富町の附属機関等を市の附属機関として設置するもの。
- 事務分掌条例の一部改正
組織の見直しを行うもの。
- 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
消防職員に係る所要の改正を行うもの。
- 職員の再任用に関する条例の一部改正
消防職員等に係る所要の改正を行うもの。
- 特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正
賀茂郡内の旅費の特例を廃止等するもの。
- 職員の給与に関する条例の一部改正
消防職等の給料表を追加するもの。
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
消防業務等の特殊勤務手当を追加するもの。
- 職員の旅費に関する条例の一部改正
賀茂郡内の旅費の特例を廃止するもの。

■第4回定例会の日程

- 12月 8日 (1日目) 開会、会期の決定、決算特別委員長報告—議案採決 (認定可決)、議案説明、議案付託 (常任委員会・議会運営委員会・合併に関する調査特別委員会)、議員提出議案審議
- 12月10日 (2日目) 一般質問
- 12月13日 (3日目) 一般質問
- 12月14日 (4日目) 一般質問、議員提出議案審議、付託議案の合併に関する調査特別委員会・議会運営委員会審査
- 12月15・16・17・20日 付託議案の常任委員会審査
- 12月24日 (5日目) 常任委員長・議会運営委員長・合併に関する調査特別委員長報告—議案採決 (原案可決)、閉会

- 消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正
消防賞じゅつ金等の支給対象者を消防職員とするもの。
- 財産区特別会計設置条例の一部改正
財産区特別会計を新設するもの。
- 土地開発基金の設置及び管理に関する条例の一部改正
基金の額を変更するもの。
- 使用料条例の一部改正
使用料に関する経過措置を定めるもの。



●議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例等の廃止

広島県市町村公務災害補償組合への加入に伴い、公務災害の關係条例を廃止するもの。

●広島県市町村職員退職手当組合への加入

広島県市町村職員退職手当組合に加入し、退職手当に関する事務を共同処理するもの。

●退職手当基金の設置、管理及び処分に關する条例の一部改正

広島県市町村職員退職手当組合への加入に伴い、基金の設置目的を変更するもの。

●職員退職手当支給条例及び特別職等の退職手当に関する条例の廃止

広島県市町村職員退職手当組合への加入に伴い、關係条例を廃止等するもの。

〔反対討論〕

退職手当組合關連3議案について、積立による運用益も還元されず、事務費負担も加わり、加入するメリットがない。組合の条例も整理されていない。

●議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

合併に伴う増員選挙に係る公費負担の算定方法を定めるもの。

●分担金等に関する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正

延滞金等に関する経過措置を定めるもの。

●特別会計条例の一部改正

特別会計を新設するもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

●公の施設の区域外設置並びに同施設の管理及び運営事務の事務委託

安芸津地域福祉推進施設を竹原市との共同設置とし、その管理運営を受託するもの。

●国民健康保険診療所基金の設置、管理及び処分に關する条例の制定

基金を設置するもの。

●重度心身障害者医療費支給条例の一部改正

医療費の支給に関する経過措置を定めるもの。

●乳幼児医療費支給条例の一部改正

医療費の支給に関する経過措置を定めるもの。

●老人医療費助成条例の一部改正

医療費の助成に関する経過措置を定めるもの。

●ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正

医療費の支給に関する経過措置を定めるもの。

●重度心身障害児福祉手当支給条例の一部改正

支給要件に関する経過措置を定めるもの。

●介護保険条例の一部改正

保険料の賦課に関する経過措置を定めるもの。

●国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険が行う保健事業に診療所を加えるもの。

●平成16年度一般会計補正予算（第2号）を可決しました
補正額 93億3,818万8千円増 総額 519億8,692万7千円

（主な補正内容）

・議会費（増員する市議会議員の報酬の追加など）	1,254万5千円増
・総務費（退職手当基金積立金の増など）	7億8,145万7千円増
・民生費（生活保護費の増など）	10億6,114万9千円増
・衛生費（最終処分場整備事業費の増など）	13億8,181万4千円増
・労働費（緊急地域雇用創出特別交付金事業費の増など）	513万6千円増
・農林水産業費（地籍調査事業費の増など）	5,935万8千円増
・商工費（企業立地促進に係る助成金の減など）	4,636万円減
・土木費（天文台へのアクセス道整備費の追加など）	5億9,738万3千円増
・消防費（消防職員の職員給与費の追加など）	2億8,792万4千円増
・教育費（安芸津学校給食センター建設事業費の追加など）	4億4,296万円増
・災害復旧費（土木施設災害復旧費の増など）	1億1,765万1千円増
・公債費（5町の地方債の元金償還金の追加など）	30億913万3千円増
・諸支出金（5町の一時的借入金の返済金の追加など）	16億2,803万8千円増

<反対討論>

福富給食センターの運営費が他のセンターと比べて多いのは、委託により経費がかかるからである。また、給食業務について民間委託の道を切り開くことになるので反対する。



平成16年第4回定例会 議決状況

- 高額医療費貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部改正
基金の額を変更するもの。
- 放課後児童健全育成事業条例の一部改正
町の施設を市の施設として設置することに伴い、利用料の経過措置を定めるもの。
(反対討論)
河内町と安芸津町のいきいき子どもクラブ事業の利用料が無料から30000円へと一気に高くなる。
- スポーツ振興審議会設置条例の一部改正
委員定数を改定するもの。
- 図書館協議会設置条例の一部改正
委員定数を改定するもの。
- 福祉バス設置及び管理条例の廃止
町の事業の運営方法に合わせるため廃止するもの。
- 文化振興基金の設置、管理及び処分に關する条例の一部改正
地域文化振興基金を設置するもの。
- **【市民経済委員会付託案件】**
町の区域の設定並びに町及び字の名称の変更
町の区域の設定及び字の名称から「大字」の文字の削除等を行うもの。

●平成16年度特別会計予算 を可決しました

会 計 名	総 額
黒瀬地区工業団地污水处理施設事業	53万1千円
河内臨空団地污水处理施設事業	36万2千円
特定地域生活排水処理事業	181万7千円
安芸津港湾事業	316万1千円
竹仁財産区（管理会）	5万7千円
久芳財産区（管理会）	3万5千円

●平成16年度特別会計補正予算 を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	総 額
住宅新築資金等貸付事業（1）	713万4千円増	2,063万3千円
公共下水道事業（2）	14億9,849万1千円増	82億4,770万2千円
中核工業団地污水处理施設事業（1）	（財源更正）	2,046万3千円
原地区工業団地污水处理施設事業（1）	（財源更正）	329万1千円
志和流通団地污水处理施設事業（1）	（財源更正）	1,063万2千円
農業集落排水事業（1）	6,925万2千円増	1億4,300万3千円
西条第一土地区画整理事業（2）	2億6,871万3千円減	1億5,182万円
東広島駅前土地区画整理事業（2）	1億1,764万6千円減	5億2,123万3千円
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	530万円減	3,086万1千円
国民健康保険（2）	事業勘定	15億8,769万7千円増
	直営診療施設勘定	（勘定の新設）
老人保健（3）	18億9,593万2千円増	108億4,072万2千円
介護保険（2）	保険事業勘定	10億2,832万1千円増
	介護サービス事業勘定	（勘定の新設）

<反対討論>

西条第一土地区画整理事業について、年度末まで3か月あるが、保留地の処分を見込まない減額補正に納得できない。

●平成16年度水道事業会計補正予算（第2号） を可決しました

区 分	補 正 額	総 額
収益的収入及び支出	収 入	8,096万円
	支 出	3億2,878万8千円
資本的収入及び支出	収 入	5,511万7千円
	支 出	1億7,108万円

- 農業委員会の部会の委員定数に関する条例の制定
農業委員会の部会の委員定数を定めるもの。
- 印鑑条例の一部改正
町が交付した印鑑登録証に関する経過措置を定めるもの。
- 農林業施設等の事業分担金徴収条例の一部改正
町の分担金を市の分担金として定めるもの。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
賀茂広域行政組合の事務承継に伴う所要の改正を行うもの。
- 水洗便所改造資金貸付条例の一部改正
農業集落排水事業の処理区域を資金貸付けの対象とするもの。
- 大和町と東広島市との間における一般廃棄物処理事務の事務委託
大和町のごみ・し尿処理事務を受託するもの。

●東広島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定

一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続を定めるもの。

●専用水道等の設置及び給水に関する条例の制定

町の専用水道等を市の施設として設置するもの。

●漁港管理条例の制定

安芸津町の漁港の維持管理に關し必要な事項を定めるもの。

〔反対討論〕

砂利採取は漁場を荒らし県は事業認可しない方針としている。砂利採取料に係る規定は必要ない。

●企業立地促進条例の一部改正

指定事業者に関する経過措置を定めるもの。

〔反対討論〕

大企業への優遇措置を拡大することになる。

●農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例の一部改正

町の選挙区の設定及びその定数を定めるもの。

●野犬の薬殺に関する条例の廃止

合併に伴う事務事業の見直しにより条例を廃止するもの。

〔建設委員会付託案件〕

●地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定

町の地区計画の区域内における建築物の制限を定めるとともに既存の市の条例を一本化するもの。

●自転車等の放置防止に関する条例の一部改正

自転車等の移動費用の徴収に關し所要の改正を行うもの。

●都市公園条例の一部改正

使用料に関する経過措置等を定めるもの。

●公共下水道条例の一部改正

使用料に関する経過措置を定めるもの。

●都市計画公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

町の区域における受益者負担金等を定めるもの。

●水道給水条例の一部改正

水道料金等の経過措置を定めるもの。

●水道事業の設置等に関する条例の一部改正

町の水道を市の施設として設置するもの。

●住宅新築資金等貸付条例の廃止

町の取扱いに合わせて条例を廃止するもの。

平成15年度決算を認定しました

〔決算特別委員会付託〕

《決算特別委員会の審査概要》

●平成15年度歳入歳出決算

▽委員からの主な指摘・要望事項
・収納率の向上と未収入金の解消（関係部署・関係団体等との連携、適正な債権管理、悪質滞納者への一層厳しい対応など）
・緊急的な対応も行う柔軟で効率的な市道整備等生活関連事業の執行
・バランスのとれた財政運営（適切な基金の積立て・取崩し、市債の発行抑制など）
・職員の恒常的な時間外勤務の縮減と健康管理
・消費生活保護の観点での相談員の増員

・人権教育の積極的推進
・災害等を踏まえたひとり暮らし高齢者への訪問体制の充実
・飼い主への啓発を含めた野犬対策
・不法投棄に係る市民啓発と警察等関係機関との連携
・新産業等育成支援・中小企業支援の充実
・農業生産法人の設立支援など農業の展望が開ける対策
・学校給食における地産地消の推進
・市営住宅入居者の状況把握と適正な入居対応
・公園の遊具点検の徹底
・区画整理事業の保留地処分対策
・給食センターと自校式の現状を踏まえた学校給食施設の整備方針

▽委員会での反対討論

ほ場整備の道路を早急に市道認定し、交付税算入の対象とすべきである。中小企業支援、市独自の雇用対策にもつと努力すべきである。学校給食で積極的に地産地消に取り組みべきである。学校図書を早期に国基準まで整備すべきである。区画整理事業の保留地処分の一層の努力を望む。市民の理解が得られる食糧費の支出をしていただきたい。国保の資格証の発行を悪質な滞納者に限定すべきである。

▽委員会での賛成討論

厳しい財政状況での7億円の基金積立や、ほ場整備に係る繰上償還の実施を評価する。造賀地区の農業法人の設立も積極的に支援された結果であり本市農業の変革につながった。

▽委員会の意見・審査結果

予算編成時の内容精査や適宜、適正な補正等による財源の効率的な運用を行い、不用額の減少を望む。

償還率の低い住宅新築資金等貸付金や前年度より収納率が低下した国民健康保険税の収納に当たっては、制度の趣旨が十分理解されるよう指導・助言に努め、なお一層の創意工夫と努力を望む。

また、土地区画整理事業に係る保留地の早期完売に向けた努力を望む。採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決した。

平成16年第4回定例会 議決状況

■5町及び賀茂広域行政組合の施設を引き継ぐために
次の施設に関する設置及び管理条例案を可決しました

(新しい施設)

- 地域福祉センター
- 豊栄情報プラザ
- 児童館
- B & G 海洋センター
- あきつ世代間交流センター
- 廃棄物処理施設
- あきつ子育て世代向け賃貸住宅
- 特定地域浄化槽
- へき地保育所
- 農村交流施設 (アグリセンター)
- 特別養護老人ホーム
- 地域研修センター
- 介護老人保健施設
- 農村環境改善センター
- 津江老人福祉センター
- 小田地区多目的集会施設
- 安芸津地域福祉推進施設
- 白竜湖親水公園
- 国民健康保険診療所
- 農畜産物の加工所、直売所、集出荷施設等
- 創作村
- 地域公園

(追加する施設)

- 保育所
- 市民体育施設
- 自然公園
- 福祉センター
- コミュニティスポーツ広場
- 農業集落排水処理施設
- 老人集会所
- 図書館
- 農村公園
- 小学校・中学校
- コミュニティ活動施設
- 勤労福祉センター
- 学校給食センター
- 火葬場
- 市営住宅
- 公民館
- 墓園
- 駐車場・自転車駐車場
- 文化センター
- 人権センター
- 産業団地汚水処理施設

<反対討論>

福富給食センターについて、合併協議に反する調理業務の民間委託を承継しようとしている。協議されていない民間委託を進めようとしている。

● 訴えの提起
西条駅前地区再開発住宅の入居者に対する住宅明渡し等の訴訟を提起するもの。

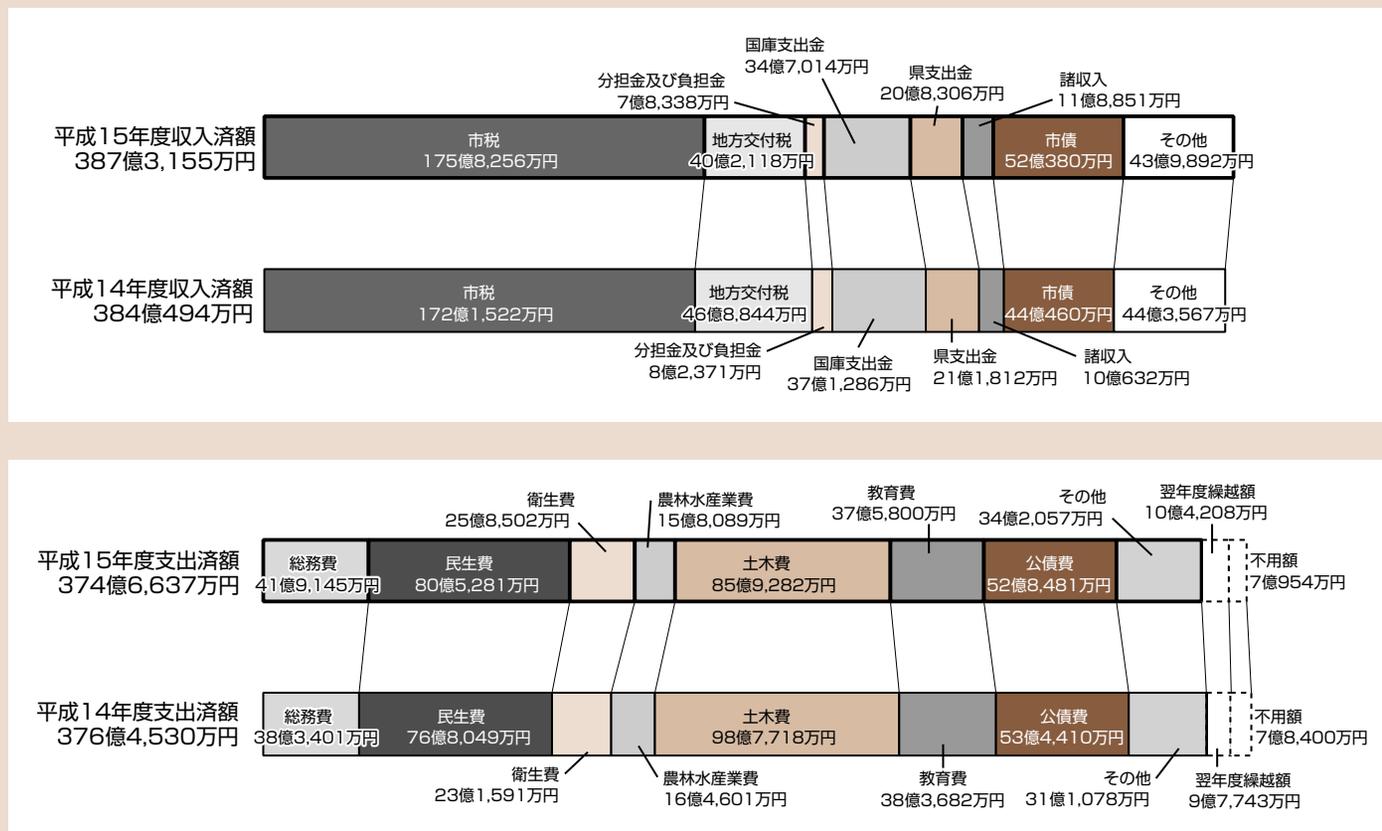
● 広島県と東広島市との間における港湾管理事務の事務委託
広島県の港湾管理事務を受託するもの。

● 市道の路線の廃止
稲木5号線など7路線の廃止。

● 市道の路線の認定
稲木5号線など7路線の認定。

● 竹原市の市道路線の認定の承諾
東広島市の区域内で竹原市が市道認定することを承諾するもの。

■一般会計決算



* 不用額=予算総額-支出済額-翌年度繰越額

合併に関する調査特別委員会に付託して可決した案件

●東広島圏域（東広島市・黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町）合併協議会の廃止

合併に関する協議を行うために設置した東広島圏域合併協議会を平成17年2月6日をもって廃止するもの。

《委員会の審査概要》

▽合併協議会廃止に至る経過

平成14年8月以降、東広島市・賀茂郡5町・安芸津町合併問題協議会（任意協議会）での協議が重ねられ、平成15年5月、大和町を除く1市5町による東広島圏域合併協議会の設置を議決した。本委員会では、合併の方針・期日や新市建設計画をはじめとする協議会の主要42協議項目の協議・調整を何度も重ねた。その結

議員提出議案を可決しました

●議会会議規則の一部改正

議案提出要件等の人数要件の経過措置を定めるもの。

●議会委員会条例の一部改正

委員定数の経過措置及び常任委員会の所管事項の改正を行うもの。

●「食料・農業・農村基本計画」見直しに対する意見書の提出

日本農業の再生の観点から、食料自給率の引き上げを基本に、食の安全・安心に結びつく施策を展開するような「食料・農業・農村基本計画」の見直しを求める意見書を政府に提出するもの。

●平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書の提出

平成17年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう求める意見書を国会及び政府に提出するもの。

果、東広島圏域の明るい将来を願い、平成16年5月の合併協定調印を経て、同年6月に合併関連4議案を可決した。平成17年2月7日の「新東広島市」の誕生により合併協議会の任務は終了する。

▽委員会の意見・審査結果

まだ細かな調整を必要とする事項もあるが、これまで以上に魅力的で个性的なまちづくりの実現へ向け、さらなる努力をお願いする。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議会運営委員会に付託して可決した案件

●議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正

政務調査費の算定方法の見直し。

●平成15年度水道事業会計決算

▽委員からの主な指摘・要望事項

- ・適正な職員配置（時間外勤務の増加）
- ・水に困っている人を優先した工事
- ・森林保全への取り組み

▽委員会での賛成討論

漏水箇所の発見に対する一層の努力と、水道料金の滞納について各家庭の状況に応じた対応をお願いするが、水道料金を据え置き、できるだけ安く提供した努力を評価する。

▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、全会一致で認定すべきものと決した。

▼委員会のまとめ

審査過程であった指摘及び要望、意見等を今後の行政執行の上で十分留意され、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十二分に反映されることを強く要望する。

《本会議での反対討論》

平成15年度歳入歳出決算については、中小零細業者、農家の経営安定のための施策が乏しい。雇用促進に向けた努力が不足している。市民生活は一層苦しくなり、生活保護者、国保税滞納者、国保の資格証の発行数、介護保険料滞納者が増えている。生活保護者への対応や福祉タクシー会社の不正請求への対応に問題がある。学校図書蔵書数が基準にはほど遠い。大企業を誘致するための優遇措置や都市基盤整備を最優先課題とする姿勢で、市民の健康と福祉の増進がおろそかにされている。

■特別会計決算

(単位：万円)

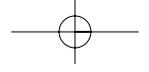
会計名	歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業	1,321	1,321
公共下水道事業	585,594	582,139
東広島中核工業団地 污水处理施設事業	2,105	1,680
原地区工業団地 污水处理施設事業	232	232
志和流通団地 污水处理施設事業	834	757
農業集落排水事業	5,467	5,467
西条第一 土地区画整理事業	11,798	16,496
東広島駅前 土地区画整理事業	48,909	49,131
ひがしひろしま 墓園管理事業	4,067	3,700
国民健康保険	735,879	734,055
老人保健	909,367	921,892
介護保険	458,766	452,937

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	300,667
収益的支出	293,112
資本的収入	110,527
資本的支出	152,536

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てした。



議会活動状況（平成16年）

議会活動状況

平成16年1月1日から平成16年12月31日までの1年間の市議会の活動です。

■総括表

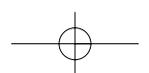
区分	会議別	第1回	第2回	第3回	第4回	合計
		定例会	定例会	定例会	定例会	
付議	議案	54	23	18	164	259
	条 例	(14)	(5)	(4)	(122)	(145)
	予 算	(36)		(6)	(20)	(62)
	そ の 他		(15)	(4)	(18)	(37)
	議 員 提 出	(4)	(3)	(4)	(4)	(15)
	認 定				2	2
	承 認		8	1		9
	同 意	2	2	2		6
	諮 問	1	1	2		4
	計	57	34	23	166	280
議案	原案可決	52	23	18	164	257
	認定可決				2	2
	承認可決		8	1		9
	同意可決	2	2	2		6
	適任可決	1	1	2		4
	修正可決					
	原案否決	1				1
	否 決	1				1
	継続審査					
	審議未了					
撤 回						
計 (継続審査を除く)	57	34	23	166	280	
選 挙		1			1	
報 告	1	10	1		12	
請願	付議件数					
	審査結果	採 択				
		不採択				
	継続審査					
	取り下げ					
審議未了						
陳 情	4	6	3	7	20	
代表・一般質問者	9	14	12	11	46	

■本会議

区分	開会月日	閉会月日	会期日数	開議日数	出席人数	説明員延人数	傍聴者延人数
第1回定例会	2月23日	3月23日	30日	6日	179人	113人	29人
第2回定例会	6月14日	6月28日	15日	5日	147人	90人	60人
第3回定例会	9月13日	9月28日	16日	5日	140人	86人	35人
第4回定例会	12月8日	12月24日	17日	5日	143人	85人	32人
計	—	—	78日	21日	609人	374人	156人

■委員会・協議会

委員会別	区分	開会中		閉会中		合 計	
		開催日数(回数)	出席人数	開催日数(回数)	出席人数	開催日数(回数)	出席人数
常任委員会	総務委員会	8日	55人	9日	58人	17日	113人
	文教厚生委員会	5日	38人	11日	85人	16日	123人
	市民経済委員会	4日	28人	8日	51人	12日	79人
	建設委員会	5日	39人	8日	61人	13日	100人
	小 計	22日	160人	36日	255人	58日	415人
議会運営委員会		10日	78人	12日	92人	22日	170人
合併に関する調査特別委員会		5日	135人	9日	224人	14日	359人
予算特別委員会		10日	123人	-	-	10日	123人
決算特別委員会		-	-	9日	99人	9日	99人
全員協議会		1日	29人	8日	226人	9日	255人
議会会報委員会		2日	16人	10日	71人	12日	87人
合 計		50日	541人	84日	967人	134日	1,508人



市民の声

市議会だよりに関するアンケート調査の結果概要については前号でお知らせしましたが、今回は、アンケート調査でいただいた市民の皆様からの声のうち、自由記載欄にありました意見の一部を抜粋して紹介します。皆様からの意見を参考に市議会だよりを今回リニューアルしました。

●文字について

字が小さく読みづらい。もう少し大きいほうが読みやすいと思います。(40歳代ほか)

●デザインについて

総カラーにするまでもない

と思うが、「読む気」を起させないといけない。紙面に強弱がある。(50歳代ほか)

●記事の内容について

議会の内容を正しく伝えようとするために、かえって内容を分かりづらくしていると思います。要約が必要と思われる。また、写真のキャプションを少し詳しくすることにより、その要約を補うことができると思います。(30歳代ほか)

市民も幼少から老年まで年齢は広いので、もう少し分かりやすく、なるほど”と誰もががうなずけるように読みやすくしてください。(50歳代)

ほか)

市議会だよりは、道路整備と予算の記事が多い。市民に一番密着する下水道の整備が遅れているが、これに関する記事はない。(60歳代ほか)

●その他

市議会だよりは一括綴りにして保管して、必要なときに出して調べて参考にしていきます。(70歳代以上ほか)

今回初めて詳しく市議会だよりを読ませていただきました。もっと、自分たちの市、行政の動きに関心を持たなくてはならないと思いました。(20歳代ほか)

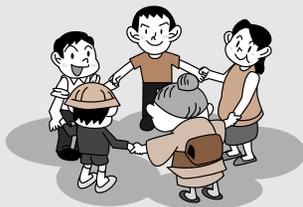
議会の動き

平成16年11月9日～平成17年2月7日

- 11・9 鹿児島県分市議会来市
- 11・10 大阪府池田市議会来市
- 11・11 佐賀県諸富町議会来市
- 11・12 愛知県稲沢市議会来市
- 11・15 奈良県大和郡山市議会来市
- 〃 議会会報委員会
- 11・16 市民経済委員会
- 11・17 正副議長・常任委員長会議
- 〃 全員協議会
- 〃 合併に関する調査特別委員会
- 11・18 建設委員会
- 〃 神奈川県逗子市議会来市
- 11・22 合併に関する調査特別委員会
- 11・24 文教厚生委員会
- 11・26 総務委員会
- 11・30 総務委員会
- 12・1 建設委員会
- 12・2 文教厚生委員会
- 12・3 市民経済委員会
- 12・6 会派会長会議
- 〃 議会運営委員会
- 12・7 議会会報委員会
- 12・8 平成16年第4回定例会(1日目)
- 〃 常任委員長会議
- 12・10 平成16年第4回定例会(2日目)
- 〃 総務委員会
- 12・13 平成16年第4回定例会(3日目)
- 〃 議会会報委員会
- 12・14 議会運営委員会
- 〃 平成16年第4回定例会(4日目)
- 〃 合併に関する調査特別委員会
- 〃 議会運営委員会
- 12・15 文教厚生委員会
- 12・16 市民経済委員会
- 12・17 建設委員会
- 12・20 総務委員会
- 12・24 文教厚生委員会
- 〃 平成16年第4回定例会(5日目)
- 〃 議会会報委員会
- 1・11 建設委員会
- 1・12 鹿児島県鹿屋市議会来市
- 1・13 議会運営委員会
- 1・14 市民経済委員会
- 〃 総務委員会
- 1・17 全員協議会
- 1・26 兵庫県篠山市議会来市
- 1・27 愛媛県新居浜市議会来市
- 2・1 議会運営委員会
- 〃 建設委員会
- 2・7 議会会報委員会

■皆さんから出された陳情

- ▽三位一体改革における国土保全施策(治山事業)の扱いについての要請書
- ▽「JR不採用問題の早期解決を求める意見書」又は「決議」採択の陳情
- ▽平成17年度税制改正及び行財政改革に関する要望
- ▽「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情書
- ▽地球温暖化防止のための環境税(仮称)創設のための要請書
- ▽「憲法改悪反対」意見書採択を求める要請書
- ▽「三位一体改革」全体像に関する議会意見書採択を求める要請書



東南アジア都市
行政視察報告

カンボジア・ベトナムにおける
教育・福祉の状況を調査研究

岩田 壽・下村 昭治・中曾 義孝

平成16年11月5日から11月10日までの6日間の行程でカンボジアとベトナムを訪問した。両国は日本とのつながりが深く、親日的である。また、内戦を経験し、現在、国の建て直しに国民をあげて努力している。今回は特に「教育」「福祉」面を調査研究し、本市と両国の国際協力、国際親善に寄与する目的を持って訪問した。

カンボジア

●11月6日(土) / シュムリアップ
人口約8万人の都市で、アンコールワットやアンコールトムなど世界的な遺跡のある街として有名である。ここでは次の施設を訪問し調査した。



■エンセイコ小学校

教室には一部を除き、電灯がない。教科書は無償貸与。入学年齢は家庭の事情で6歳から8歳となっている。悩みは、設備の充実はもちろん、子どもたちが勉強の必要性や目的を理解していないことである。いかに啓発していくかが大きな課題となっている。

■SOSチルドレンブレッジ(児童養護施設)

平成16年6月に開所。1クラス36人で構成され、10歳以下の孤児115人が通っている。運営はアジア、アフリカに130箇所以上の施設を持つSOSというNGOが行っている。

■発電所

100%日本のODAで平成16年2月に開所されている。これからの産業の発展のためには、まだまだ電力供給の拡大が急がれる。

■リハビリセンター・ハンディーキャップインターナショナル

市の中央病院に併設されている義足の加工・装着施設。内戦後に地雷などで手足に被害を受けた住民に対応している。

■クメール伝統織物研究所

内戦で消滅の危機にあったカンボジアのかすりを、京友禪の職人、森本喜

久男さんが復活させている。

●11月8日(月) / 首都プノンペン

■日本大使館領事部でカンボジアの情勢について説明を受ける

「国家貧困削減戦略」などで改革されつつあるが、国家予算が550億円余りで、経済援助がないと社会指標の改革は図れない。日本は年100億円という最大の資金援助のほか、技術支援、派遣事業、機材提供などハード・ソフトの両面で支援を行っている。

面積/約18万km²

人口/約1300万人

GDP/約40億ドル

5歳未満児死亡率/138人/千人

中学教育進学率/男22%、女12%

知識人の大量虐殺による人材損失が未だ国の復興の支障になっている。

■プノンペン市役所で副市長に面談

プノンペン市の人口は90万人。ポル・ポト政権下で1975年からわずか4年間で廃墟となり、未だインフラ整備に追われている。

ベトナム

●11月9日(火) / 首都ハノイ

■日本大使館でベトナムの内政・外交について説明を受ける

面積/約33万km²

人口/約8000万人

GDP/約390億ドル

5歳未満児死亡率/38人/千人

中学教育進学率/男68%、女61%

ドイモイ(刷新)政策により民間企業の活動や海外からの投資などが活性化しており、インフラ整備、IT技術者の養成に力を入れている。一方、賄賂や汚職等の問題も後を絶たず、貧富の格差も顕在化している。積極的対外開放政策に基づいて観光客が増大し、経済支援につながっている。

国民に一番大切なのは教育であるという伝統的な考え方がある。小・中高と5・4・3年制で、小学校のみが義務教育で無償である。教育施設の多くは木造倉庫に電灯と扇風機が1台の不備な施設で、一部の地域では2部制がとられている。上級学校については、1990年以降、授業料が有償となっている。

おわりに

今回のカンボジア・ベトナムでの研修は、敗戦後の日本でがむしゃらに頑張ってきた経験のある私たちにとって、有意義な研修であった。至る所で集団で助け合いながらの生活や一生懸命さが感じられ、物質的に豊かになった今の日本で忘れかけているものを感じることができた。

これからの議会活動の中で、今回の研修で学んだことを生かしていきたいと思う。

まちの風景

—表紙写真から

合併記念式典が開催されました

2月7日、東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町の合併を記念して合併記念式典が開催されました。

式典では、市長の式辞、議長のあいさつなどが行われ、合併功労者として木原亮二議長をはじめとする12名が総務大臣から表彰されました。また、エリザベト音楽大学プラスアンサンブルによるアトラクションが行われました。



合併功労者総務大臣表彰を授与される木原亮二議長

議会豆知識

◆任期◆ にんき

一般選挙により選出された地方公共団体の議会の議員の任期は、地方自治法により4年と定められています。補欠選挙や増員選挙により選出された議員は、前任者の残任期間又は一般選挙による議員の任期間、在任します。

2月27日に行われた、合併に伴う本市議会増員選挙により選出された議員の任期は、現議員と同じく、平成19年4月26日までとなります。

常任委員会及び議会運営委員会の委員の任期は、本市議会では、条例で2年と定められており、特別委員会の委員は、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任します。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成17年第1回定例会は3月7日に開会される予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あります。また、車いす用の席が2席あります。なお、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局で、時間は開庁日の平日8:30～17:00です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市議会ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市議会ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市公式ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市議会ホームページ・アドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

<ご連絡先>

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

編集後記

昨年、市制施行30周年を迎えた東広島市は、本年2月7日の合併により、更なる発展に向けたスタートをきりました。議会会報委員会では、市民の皆様「より読みやすく」「関心の高まる」紙面作成に取り組む中で、アンケート調査をさせていただきました。私たちは、皆様のご意見について協議検討を重ね、合併を機に新生第1号の「市議会だより」を誕生させました。これからも、市議会と市民をつなぐ市議会だよりとして充実させて参りますのでご指導を賜りたいと存じます。 中曾義孝